

5.5.8 職域におけるインフルエンザ対策

1 職域におけるインフルエンザの感染リスク

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することで発症する感染症です。感染者の咳などの飛沫を介して感染が起こるため職場のようにある空間に多くの人がいる場合はインフルエンザが流行しやすい環境といえます。しかし、医療従事者などのように患者と直接対面することは一般的な職場ではあまりないため感染リスクが特に高いということはありません。そのためある程度実現可能な感染対策を実施することで予防が可能です。

2009年に北米で発生した新型インフルエンザA(H1N1)2009のようにほとんどの人が免疫をもたないため、職場でも感染が拡大する可能性は、以前よりも少し高まっています。今後数年の間は新型インフルエンザA(H1N1)2009が主に流行すると考えられ、多くの人が程度の差こそあれ感染し症状を呈するでしょう。2009年度は主に10代の学生の間で感染が拡大しましたが、今後、成人にも感染が拡大する可能性があります。

それゆえ、企業においては特に地域でインフルエンザが流行している時期には感染対策の強化が求められます。

2 インフルエンザの特徴

2.1 インフルエンザの症状

インフルエンザはいわゆるカゼよりも症状が比較的急速に始まり、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛に加えて、咽頭痛や咳などの症状が見られます。従来は高齢者が感染した場合に重症化する傾向がみられていましたが、近年は新型インフルエンザA(H1N1)2009により比較的若い世代においても数は少ないのですが、重症化や死亡が報告されています。今後このような傾向がどうなるかは現段階ではわかりません。

2.1 インフルエンザの感染経路

インフルエンザの感染経路は主には飛沫感染で一部に接触感染があるといわれています。飛沫感染とは、くしゃみ、咳、会話などの際に飛び出す飛沫を直接浴びたり、吸い込んだりすることによって、その中に含まれている病原体に感染することです。接触感染とは、感染者と接触や感染者から排出された体液が、環境中の物から手を介して接触することにより感染する経路です。

また、論文によっては、インフルエンザは空気感染をすすとしているものもあります。空気感染とは、病原体を含んだ飛沫が水分蒸発などによって乾燥してさらに小さな飛沫核となり、空気中に長期間浮遊した飛沫核を吸入して感染する経路です。しかしながら、医療機関での特殊な処置によっては起こりうると考えられているが、一般企業での対策ではあまり考慮する必要がないでしょう。

2.2 インフルエンザの流行の起こりやすい時期

インフルエンザは、日本では寒くて空気が乾燥する時

期に流行が拡大すると考えられていました。しかし、新型インフルエンザA(H1N1)2009の流行は過去10年間と違って秋頃から流行が拡大しました。地域差はありましたが、流行のピークは11月頃でした。これまでは1月末から2月上旬に流行がピークを迎えていましたが、今後の流行の傾向が明らかになるまでは経過をみないとわかりません。

しかしながら、地域でインフルエンザが流行すると比較的早く流行が拡大しますので地域での流行状況などを知ることは対策の強化なども含めて重要になります。各都道府県などの保健所ではこうした傾向についてホームページなどで公開しています。

3 インフルエンザのリスク評価法

3.1 職場での感染リスクを評価する

職場におけるインフルエンザの感染リスクの評価は、感染した人と飛沫感染が起こりうる距離の2メートルに近づく機会がどの程度あるかということが重要な決定要因です。

一般的な職場であれば感染した人が安心して休める体制があれば、感染する人が職場におらず、職場で感染が拡大する可能性はかなり低いといえます。不特定多数の人を相手にする職場であればなるべく発熱などの症状のある人に近づかないということを実践するしかありません。

職場こそが感染リスクが高いという誤解がある人がいますが、むしろ感染リスクは日常生活の方がやや高いといえます。特に学童などが家族にいる場合には、学校で感染してしまい、家族内で感染が拡大するということは比較的よく見られる現象です。

職場の全体において、感染者と接する場所がどこがあるかを特定して、感染者がいた場合の対応などを考えておくことは望ましいことです。

4 職域に必要なインフルエンザ対策

4.1 職域における感染予防行動の推進

表1に職場でインフルエンザの感染予防のために必要な対策を効果があると考えられる順に記載しました。一般的に「手洗い、マスク、うがい」と言われることが多いですが実際には優先すべき対策は他にあります。

感染予防行動として最も重要なことは、前述したように感染した職員は職場に来ないことです。感染した職員がいなければ職場での感染リスクはほとんどありません。そのためにも特に発熱（医学的には37.5℃以上）している場合には休ませることが必要になるでしょう。

次に重要な対策は咳エチケットの徹底です。咳エチケットとは、咳をする際に唾液などの飛沫を周囲にとばさないようにするために手や袖口などでおさえる、またはマスクを着用することです。さらに、咳をする人は他の人からはなれることも対策の1つになります。

うつらないために必要な対策は、感染している可能性のある人になるべく近づかないということです。その他に接触感染予防のためのこまめな手洗いや、感染経路である顔の粘膜を汚れた手でなるべく触らない、または顔を触る前には手を洗うということがあります。さらに患者と対面する可能性がある際のマスクの着用ということも効果は限定的ですが、不安があるようでしたら装着すると良いでしょう。まわりに感染者がいないのにマスクをする必要はあまりありません。さらには普段からの体調管理も忘れてはなりません。うがいはわが国固有の健康習慣ですが、インフルエンザの予防効果は不明です。

これらの対策は効果が限定的ですので、複合的に組み合わせることで職場での感染リスクをなるべく下げることが求められます。またこうした感染対策には人々の意識の変化と行動変容が求められます。しかし、多くの人は無関心なため継続してくり返しその必要性を伝えていく必要があります。

表 1. 一般職場におけるインフルエンザ感染対策

- | | |
|----|--------------------------------|
| 1. | 感染した職員が安心して休めるようにし、職場に感染者をいれない |
| 2. | 咳エチケット |
| 3. | 感染した人になるべく近づかない |
| 4. | 手洗い場の設置と手洗いの励行 |
| 5. | 顔をなるべく汚れた手で触れない |
| 6. | 感染者と対面する際のマスクの着用 |
| 7. | 普段からの体調管理 |
| 8. | うがいの励行 |

順番は効果があると考えられる順

4.2 企業におけるワクチン接種のあり方

インフルエンザのワクチンは接種することで重症化の予防はできますが、感染予防の効果は限定的です。医療従事者は感染リスクが高いためワクチン接種が推奨されますが、接種率が上がらないことが課題です。一般的な職場においては感染リスクが高いわけではないのですが、職域において希望者に集団接種をすることは、企業の判断で行うことも1つの対策です。

しかし、新型インフルエンザ A(H1N1)2009 の前に流行していたインフルエンザに関する調査では、職域の集団接種の効果は医療費の観点からも、欠勤を減らすということからもその効果には議論があります。

企業においては、ワクチン接種の機会を提供することは望ましいことですが、ワクチン接種を職員に強要することは望ましくありません。なぜならわずかな確率ではありますが、副反応も起こりえるからです。そのため本人の自主的な判断のもとで行うこととなります。企業において集団でワクチン接種を行うかどうかを検討する際にはこれらのことを念頭において意思決定をしましょう。

4.3 現場にあわせた感染対策

感染対策には基本原則がありますが、実際にそれぞれの現場に当てはめてみるとバランスの良い対策ということを考えるのは容易ではありません。リスクはゼロにはなりません。そのため「本当に大丈夫か」という現場からの問いかけに対して過剰なまでの対策を行うことがあります。

さらには、こうした感染症の流行に対して様々な感染

対策のための商品が市場に出回りますが、購入に当たっては十分にその効果を検討した上で購入しましょう。

4.4 治療と感染者の就業への復帰

インフルエンザは、基礎疾患がなく軽症であれば抗インフルエンザ薬を内服しなくても回復します。しかし、基礎疾患がある場合には抗インフルエンザウイルス薬を受診して処方してもらおうと良いでしょう。

学校保健安全法にて学童に対してインフルエンザに罹患した場合には解熱後 48 時間経ってから出校としています。それを成人にも当てはめる考え方があります。しかし、米国 CDC の見解では解熱後 24 時間経つと他の人に感染させる可能性が下がるので成人は出勤しても良いであろうと示しています。ただし、咳が長引く場合には咳エチケットとしてマスクの着用などを徹底しましょう。

5 職域安全衛生担当者・産業保健職の心得

新型インフルエンザ A(H1N1)2009 の流行の際には幸いなことに企業に与えた影響は一部の地域を除いてはそれほど大きなものではありませんでした。それでも特に流行の初期には病原性などあまり十分な知見がない状況でしたので関西地方での一斉学級閉鎖や、イベントの中止などがありました。

歴史をみると 10 から 40 年毎に新たな新型インフルエンザが発生していますので似たような状況が起きる可能性はあります。そのためにも企業においては教訓を活かして新型インフルエンザ対策を見直しておく必要があります。また、新型インフルエンザ以外の感染症が発生する可能性もあります。職場での感染対策の大原則はすべての感染症において共通です。それは、職場に感染した症状のある人が来ないということです。

近年、多くの職場では効率性を重視し、最低限の人数で様々な仕事を行うところが多いです。そのため、急に休むとなると、変わりの人を見つけるのが難しい、自分の雇用の継続や給与が心配といったことにより安心して休めないということがあります。このように安心して休めないと発熱しても隠して出勤してしまう可能性があります。そうしたことが職場で感染を拡大させることにつながります。感染して発熱などがある場合には安心して休める体制が必要です。

企業において地震などの災害だけでなく、感染症も想定した事業継続計画を立てておくことも重要です。急な欠勤や職員の病気により多くの職員が出勤できなくなることによって事業が継続できないと経営上の大きなリスクになるだけでなく、特に生活必需品については提供できなくなると大きな影響を社会に与えます。こうした事態は新型インフルエンザが発生のような場合においてのみ起こるかもしれませんが、いわゆる季節性インフルエンザのような流行の規模であれば必要はないでしょう。しかし、今後インフルエンザ以外の様々な感染症の流行の可能性を考えると企業において感染症対策のための事業継続計画は必須といえるでしょう。

(和田耕治)

参考文献

- 1) 和田耕治, 企業のための新型インフルエンザ対策マニュアル, 東京: 東洋経済新報社, 2008.
- 2) 廣田良夫, 葛西健(監修) インフルエンザの予防と対策, 東京: 日本公衆衛生協会, 2008